

- 商工連臨時総会／叙勲・褒章・県知事表彰／人事異動のお知らせ
- 第23回 商工会青年部全国大会(群馬大会)参加／県女性連事業報告レディースフォーラム開催
- DXワンポイントコラム(第8回)／協会けんぽ長野支部 令和6年度保険料率のお知らせ／スポーツ合宿誘致推進事業について／令和6年能登半島地震被害に係る義援金の入金及び送金について
- 車中泊の方必見！優れもの窓パネルを開発かーいんてりあ高橋 中小企業のあらたな事業活動
- 事業者と地域とのつながりを大切に、市内唯一の総合経済団体として 東御市商工会 商工会はいま - Vol.134

- 円熟期の経営スタイル 法律ワンポイントアドバイス
- これパワハラになりますか 経営ワンポイントアドバイス
- (株)信州白樺クラフト製作所 代表 渡部 ゆかりさん 立科町商工会 この人に注目 - Vol.138
- 【上席専門経営支援員】のご紹介
- 豊かな自然と共生する持続可能な観光を目指す 大町市美麻 美麻商工会 ふるさと紹介 - Vol.48
- 全国商工会会員福祉共済のご案内



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス  
<https://www.nagano-sci.or.jp/>  
[shokoren@nagano-sci.or.jp](mailto:shokoren@nagano-sci.or.jp)

## 飯島町、夏の風物詩

飯島町では、コロナ禍の令和3年に始まったイベントが毎年盛大に行われています。

子供たちの思い出作りの祭典「いしまラブリーフェスタ」と、1万個の風鈴がついた櫓が並ぶ「信州飯島りん祭」です。 飯島町商工会



# 新たな広域経営 支援センターエリアが スタート

商工連は3月19日(火)長野市「ホテル国際21」で臨時総会を開催し、阿部知事をはじめ来賓ご臨席のもと県下商工会長など関係者約80名が出席しました。



間瀬商工連会長

冒頭、間瀬会長は能登半島地震で被災された方々にお見舞いを申し上げ、長野県連としても全国連の依頼により職員が被災商工会等へ赴き復興支援を行っている旨報告がありました。また、令和6年度は第2期商工会マスタープランの本格的な始動の年であり、新たに設定した20広域経営支援センターエリアで小規模事業者に対し伴走型支援を重点的に取り組んでいくこと、商工連の組織を3課制から2課制へ再編し合理化を図る中で組織強化に取り組む旨説明がありました。



阿部長野県知事

来賓祝辞で、阿部知事から「『少子化・人口減少対策戦略方針』は最重要課題であり、国と地方が危機意識をさらに共有しながら進めていきたい。防災対策、ゼロカーボン社会の実現等も含め課題山積である。実現に向けて市町村の理解や地域の力が不可欠であり、地域の活性化・まちづくりを次の未来に向けて商工会の皆さんと作り上げてまいりたい」と挨拶がありました。

## 叙勲・褒章・県知事表彰受賞者の顕彰

長年の商工業振興、商工会運営に対して叙勲・褒章・県知事表彰を受賞された方々の功績をたたえ、顕彰が行われました。顕彰された方々は次のとおりです。

- 旭日双光章 令和5年秋 滝沢 恒夫(南牧村商工会長、長野県商工会連合会理事)
- 旭日单光章 令和5年春 古屋 源吾(小川村商工会長、長野県商工会連合会理事)
- 黄綬褒章 令和5年春 堀 政則(高森町商工会長、長野県商工会連合会理事)
- 長野県知事表彰 令和5年 杉山 茂実(白馬商工会長、長野県商工会連合会筆頭副会長)
- 今井 頌治(小谷村商工会長、長野県商工会連合会理事)
- 久保田久敏(野沢温泉商工会長、長野県商工会連合会理事)
- 福士 和成(天龍村商工会長、長野県商工会連合会監事)
- 水本 豪(木祖村商工会長、長野県商工会連合会監事)
- 桃沢 傳(前中川村商工会長)
- 長岡 義明(元立科町商工会長)
- 滝沢 貢吉(元麻績村商工会長)



(順不同・敬称略)

## 商工会・商工連 人事異動のお知らせ

(補助対象職員及び事務局長)

令和6年4月1日付

[商工会]		前商工会等	
商工会名	職名	氏名	
川上村	経営指導員	田中 裕樹	川上村・一般職員
御代田町	経営指導員	三浦 和美	商工連・商工会指導員
飯島町	補助員	小尾 香織	飯島町・一般職員(臨)
宮田村	経営指導員	伊藤 岳史	高森町
松川町	事務局長	米山 清博	新規
松川町	補助員	男澤 亜矢子	天龍村
高森町	経営指導員	座光寺 真人	高森町・記帳指導職員
天龍村	補助員	加藤 修	阿南町
南木曾	補助員(研修職員)	吉澤 正幸	商工連
木曾町	経営指導員	日野 亮	南木曾
木曾町	補助員	脇阪 優子	木曾町・記帳指導職員
安曇野市	経営指導員	石川 昌紀	新規
松本市波田	補助員	下里 早紀	松本市波田・補助員(臨)
松本市波田	補助員	鹿間 昇	松本市波田・補助員(臨)
筑北村	補助員	新居 満美子	筑北村・補助員(臨)
池田町	補助員	奥原 美衣子	池田町・補助員(臨)
生坂村	補助員	千國 美和	池田町 補助員
松川村	経営指導員	蜜澤 明希子	松川村・補助員
松川村	補助員	山崎 美加	生坂村
白馬	経営指導員	松澤 聡志	小谷村
小谷村	経営指導員	杉山 智彦	商工連・専門経営指導員
長野市	経営指導員	櫻井 理紗	山ノ内町
長野市	経営指導員	山崎 友美	長野市・補助員
長野市	補助員	駒津 みゆき	商工連・補助員
長野市	補助員	宮地 創太	商工連・経営指導員研修生
長野市	補助員	塚田 佳子	長野市・一般職員(嘱)
長野市	補助員	宮尾 小百合	新規
戸倉上山田	事務局長	西澤 久美子	戸倉上山田・補助員(臨)
戸倉上山田	経営指導員	和田 英樹	長野市
坂城町	経営指導員	宮川 啓介	小布施町
小布施町	経営指導員	矢崎 滉大	商工連・商工会指導員
信濃町	事務局長	山岸 隆夫	新規
山ノ内町	経営指導員	鈴木 すみれ	商工連・補助員

[商工連]		前商工会等	
商工会名	職名	氏名	
商工連	経営支援課 広域経営支援推進室 課長 兼 室長	青木 隆典	経営支援課長
商工連	東信支所長 兼 センター長	鳴澤 力	東信支所長兼センター長 兼 北信支所長兼センター長
商工連	北信支所長 兼 センター長	山下 佐代	事業共済課長
商工連	経営支援課 広域経営支援推進室 課長補佐	菊池 圭二	経営支援課課長補佐 兼 北信センター長代行
商工連	経営支援課・主査	師岡 和弘	白馬・経営指導員
商工連	総務人事課・主査	本藤 拓也	坂城町・経営指導員
商工連	総務人事課・主査	松本 龍太	松川村・経営指導員
商工連	総務人事課・主事	竹内 芳幸	長野市・経営指導員
商工連	東信支所・主査	石澤 成一	長野市・経営指導員
商工連	総務人事課・主事(研修生)	飯島 夏菜	新規
商工連	総務人事課・主事	高田 聡美	新規
商工連	総務人事課・主事	宮下 彩果	新規
商工連	南信支所・主事	本島 清次	松川町・補助員
商工連	南信支所・ 上席専門経営支援員	上嶋 健紀	新規

青年部

## 辰野町商工会青年部 赤坂大介氏 優秀賞受賞!! ～第23回 商工会青年部全国大会(群馬大会)参加～

この大会は11月15日(水)～16日(木)にGメッセ群馬において、長野県から162名、全国から約3,700名の青年部員が一堂に会し、盛大に開催されました。

主張発表大会では各ブロックから勝ち上がった7名が発表制限時間10分の中で、日頃の青年部活動について熱く語りました。長野県からは関東ブロック代表として辰野町商工会青年部の赤坂大介氏が「青年部活動から気づいた不易流行」をテーマに発表し優秀賞(2位)という素晴らしい成績を収めました。なお、最優秀賞は茨城県の保立明宏氏でした。



辰野町商工会青年部赤坂氏(左)

女性部

## 女性部活動の発表 ～県女性連「レディースフォーラム2023」を開催～

県女性連は2月5日(月)に長野市内のホテルで「レディースフォーラム2023」を開催しました。あいにく降雪の中での開催でしたが、リアルとウェブ併せて約100名の参加がありました。

会議では、女性部活動が取り組んでいる3テーマについて5名の部長から発表がありました(内容は右のとおり)。

また、物産展を開催し、6女性部(木曾町、筑北村、小谷村、戸倉上山田、坂城町、飯綱町)が地元産品を販売。参加者からも好評でした。

さらに、能登半島地震の義援金募金も実施し県女性連対応分と併せて全女性連に送金いたしました。



県女性連臨時総会



レディースフォーラム2023開催に合わせて開催した物産展の様子

### 【ビジネスコミュニティ型補助金\*の活用】

**木曾町**▶SDGsの取組みとして、古着を回収して発展途上国の子供たちへのワクチン支援を実施し、事業を通じて町内の新しい連携にも繋がった。

### 【部員増強推進】

**箕輪町**▶「女性部まつり」を初開催し、女性が活躍、若者が働きやすい事業所紹介を実施したところ400団体の参加があり盛況だった。女性部活動のPRIにもなり、新規部員加入に繋がった。また、女性部通信を年3回発行し、連携を強化し退部防止策にもなっている。

**長野市**▶世代交代に合わせた声かけ、新規会員事業所には代表者を通じて奥様へ声掛けを積極的に実施している。

### 【おもてなし交流事業】

**高山村**▶地元の温泉施設・牧場・スパウインセンター等で計3回実施した。リンゴ狩り等を通じて地元部員だからこそ地域の隠れた魅力を発信し、交流を深めることができた。

**飯綱町**▶新潟県分水商工会女性部と地元ワイナリーで、昼食や買物、リンゴ狩りで交流した。部員事業所のPR、町の魅力を伝え、また、交流先女性部にも刺激を受けた。

\*ビジネスコミュニティ型補助金は青年部・女性部の活動に役立つ地域の課題を解決、小規模事業者等が直面する制度変更、賃上げ、自然災害等に対する研修等の実施に活用することができます。

## 小さな会社の 業務効率化を お手伝いします



長野県商工会連合会  
上席専門経営支援員  
(AI・IoT・DX戦略支援担当)

横沢 充

商工連では、「専門相談員 (DX担当) によるIT利活用応援プログラム」を実施中です。パソコンやアプリを利用して仕事を効率化したい、とは思っているけれど、具体的に何をどうすればいいのかよくわからない、とお悩みの事業者様へ、商工連の専門相談員 (DX担当) がヒアリングし、ご希望に合わせた改革案やアドバイスをご提示し、その後引き続きシステムの導入、効率化の実現に向けてサポートをしてまいります。手が掛かっている業務をIT化によってすこしでも省力化し、少人数でも無理せず事業が回る会社を目指しましょう。お申込み・お問い合わせはお近くの商工会、または商工連経営支援課 (情報担当：026-228-2133) までお電話ください。相談は無料です。ぜひお気軽にご活用ください。

## 協会けんぽ長野支部 令和6年度保険料率のお知らせ

協会けんぽの加入者・  
事業主の皆様へ

令和6年度の協会けんぽ長野支部の健康保険料率は**9.55%** (前年度より0.06%増) となり、**全国で4番目に低い**保険料率となります。また、40歳以上65歳未満の方が負担する介護保険料率 (全国一律) は**1.60%** (前年度より0.22%減) となります。



健康保険料率  
令和6年2月分 (3月納付分)  
**9.49%**

介護保険料率  
令和6年2月分 (3月納付分)  
**1.82%**

40歳以上65歳未満の方の保険料率  
(健康保険料+介護保険料)  
令和6年2月分 (3月納付分)  
**11.31%**

健康保険料率  
令和6年3月分 (4月納付分)  
**9.55%**

介護保険料率  
令和6年3月分 (4月納付分)  
**1.60%**

40歳以上65歳未満の方の保険料率  
(健康保険料+介護保険料)  
令和6年3月分 (4月納付分)  
**11.15%**

※賞与については支給日が令和6年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。  
※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。



共に目指します。世界で一番 (ACE) の健康長寿。メルマガ登録から健康づくりを始めよう！

全国健康保険協会 長野支部  
協会けんぽ

毎月10日に健康情報配信中！  
登録はこちらから→→→



長野支部の保険料率について詳しくはこちら▶▶▶

お問い合わせは、協会けんぽ長野支部  
企画総務グループ【026-238-1251】まで



## スポーツ合宿誘致推進事業について

スポーツ合宿誘致推進事業に登録いただいた宿泊事業者は130件を超えましたが、登録が県下一円に拡大するよう引き続き推進してまいります。

特に、本誌前号で紹介した『1棟貸し民泊サービス「Airbnb」(エアビーアンドビー)』の登録支援を受けた事業者は、サービスの開始と同時に3カ月先まで15件の予約をいただくことができました。こちらへの登録については引き続き個別に伴走し対応してま

います。

また、現在商工連では県内で合宿を計画している大学・実業団チームが宿泊施設を簡単に検索できる「合宿専用ウェブサイト」の制作を進めています。

当事業は、今年度3年目を迎えますが、合宿環境に適した長野県のPRと宿泊事業者の稼ぐ力の仕組みづくりを長期的に伴走支援してまいります。

興味をお持ちの事業者は最寄りの商工会にお問い合わせください。

## 令和6年能登半島地震被害に係る義援金の入金及び送金について

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災された商工会連合会、商工会及び商工会員を支援するため、県下商工会に要請し義援金の募集活動を行い商工連でお預かりした義援金額は次のとおりとなりました。

**9,824,870円**

お預かりした義援金は令和6年3月に全国商工会連合会を通じ被災地の商工会連合会へ全額寄付をさせていただきました。

## 中小企業の新たな事業活動



かーいんてりあ高橋  
代表取締役高橋さん

## 車中泊の方必見！ 優れもの窓パネルを開発

有限会社かーいんてりあ高橋 長野市商工会

〒381-2204 長野県長野市真島町1551-1

TEL：026-285-6390 FAX：026-285-6391

HP：<https://car-taka.com/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/car.takahashi>

インスタグラム：[https://www.instagram.com/carinterior\\_takahashi/](https://www.instagram.com/carinterior_takahashi/)

かーいんてりあ高橋 代表の高橋宣行と申します。

長野市でキャンピングカーの製造販売の会社を営んでおります。

近年、車中泊をしながら自動車での旅行を楽しむ方が増加し、それに伴いキャンピングカーの需要も増加しております。当社の商品は大型のキャンピングカーと言うよりも、ワンボックスカーをベースとした普段使いにもマッチしたキャンピングカーがメインです。ペットとの旅行やアウトドア、魚釣りなど様々な趣味に対応できる快適な室内の架装を行い、販

売しています。

しかし、小型のキャンピングカーの弱

点は「収納力」。どんなに頑張っても、限られた空間での収納には限界があります。当社のキャンピングカーの室内には、すでに床下収納庫、寝台の内部、家具などの空間を最大限に利用し、収納庫として活用する仕組みができています。しかし大きなものは収納できても、スマホ・メガネ・歯ブラシ・タオル・ティッシュペーパーなど日常的に使うものをうまく収納できる場所がありません。そこで、室内であまり使われていない場所はどこ

だろうと考えました。

『そうだ！窓部分の空間を利用しよう。』

しかし通常窓の部分の架装は窓ガラスを外し、新たなパネルを設置するなど作業にかかる費用が大きくなります。大がかりな架装はコストがかかり、お客様の負担を増やしたくはありません。そこで考えました、窓の内側に簡単に取り付けられることができるパネルがあつたら小物の収納に困らない。車内で休憩をする時手の届くところに様々なものを収納できる。さらに量産をすることで価格も抑えることが可能になります。

まずは、手作りで後部の窓部分に収納スペースを作りました。しかし、この方法では一台一台お客様の車をお預かりして作業しなければなりません。簡単にお客様ご自身で取り付け可能なパネル式にならないか開発検討を始めました。今回は畑違いの量産パネル製作です。長野市商工会に相談をすると坂城町には様々なプラスチック成型の業者があるので相談してみたらどうかと指導をいただき、坂城町商工会の紹介で商品開発の支援を生業としているトレスルの藤岡さんをご紹介いただきました。

3Dプリンターで試作品を作っていた

だき、順調に製品開発を進めることができました。この窓取り付けパネルには100円ショップなどで購入できる様々なアイテムに付属のフックを取り付けるだけで、好きな位置に自由に収納を増や

すことができます。使われる方のアイデアで小物収納が楽しく、多彩になっていきます。またオプションでマグネット式のアイテムも取り付け可能です。

4枚セットでの販売を予定していますので、連結して使うことも2枚ずつ左右の窓に振り分けて使うこともできます。さらに、窓パネルの内側に断熱マットを取り付けることで、結露防止にも効果を発揮。今回開発した窓取り付けパネルは現行ハイエースなら貨物車などにもすべて取り付け可能です。今後は他の車種への対応も含め、バリエーションを増やしていきたいと考えています。優れもの窓パネルは長野市商工会の会員様、かりん国際知財事務所小林所長のお力を借りて現在特許申請中です。

地震などの災害の際、車中泊避難をする方が増えています。普段のレジャーにも快適に使い、いざという時の助けになるそんなキャンピングカーが作れたらいいと日々試行錯誤をしています。



新製品のヒントとなったキャンピングカー・かーいんてりあ高橋オリジナル「リラックスワゴンHAKUBA」

### 事業者や地域とのつながりを大切に、市内唯一の総合経済団体として

#### 東御市について

東御市は、平成一六年に東部町と北御牧村が合併して誕生した風光明媚な市です。人口は約二万九千人。標高千五百メートルが生み出す特有のテロワール（気象、土壌、地形等どう畑における自然環境要因）によって作られる東御ワインは数々の国際会議で提供され、その地位を年々高めています。また、この標高差を生かした湯ノ丸高原高地トレーニング施設は、国内外のオリンピック選手の強化合宿施設として活用されています。

それでは、当会の取り組みを一部ご紹介しましょう。

#### コワーキングスペース

##### えべやの運営

「えべや」は、個室型オフィス、会議室等を備えた施設です。貸出の他、創



えべやにオフィスを構える  
ジェームズさん



えべや交流会

業支援窓口として、創業者への経営情報提供、交流会の開催等、コーディネートと指導員が連携してサポートし、活動をSNSで発信しています。また、毎年開催される「えべやDE創業塾」の卒業生には個性あふれる事業を展開し活躍されている方もいます。

#### お店の人が教えてくれる！

##### とうみまちゼミ

「まちゼミ」とは、お店の人が講師となり専門店ならではの知識やコツを伝えてくれる街なか少人数ゼミです。店主やスタッフとお客様とのコミュニケーションの場から、信頼関係を築き、リピーターを増やしていくことが目的です。「とうみまちゼミ」は、会員企業の特性や消費者ニーズに合わせ、美容・健康、学び、グルメの三つのカテゴリに分かれて開催。今年二月で第五回を迎え事業者・お客様双方から大変好評を頂いています。

#### とうみレッツ号

##### 定時定路線バス運行事業

町村合併時、非効率的な運行課題を解決するために、市は朝夕を定時定路線バス、昼間をデマンドバス（とうみレッツ号）とする新たな交通システムに移行しました。商業振興、地域経済の活性化といった見地から、当会は、平成一八年より東御市交通システムバス運行事業を市から受託しました。以来、市民の声を基に運用・サービスの改善を重ね「とうみレッツ号」の利用者は月間約千六百人余り。乗車券販売

や利用方法のご案内等、商工会が対応しています。新たに今年三月、「とうみレッツ号」にAIシステムを導入し利便性を高め、採算面での改善を図り、持続可能な交通システムの運用を目指していきます。



デマンドバスとうみレッツ号と東御市商工会全景

以上、当会の取り組みをご紹介しました。

地域の事業者は、物価高や構造的な人手不足、インボイス制度・IT化といった事業環境変化への対応等、経営環境は年々厳しさを増しております。東御市商工会が市内唯一の総合経済団体として、事業者の稼ぐ力・持続的成長を最大限に支援していくことを使命とし、多様な連携、地域とのつながりを大切しながら、経営支援、地域総合振興事業を推進してまいります。



中小企業診断士  
原 祐治 氏

## 円熟期の経営スタイル

### 1. テーマの選定理由

私事で恐縮ですが、2〜3年前に父が廃業しました。

父の当時の年齢は84歳でした。平たく言えば「得意先回りの御用聞き営業」です。ドリルやエンドミルなどを中心に工場備品の卸売業をしていました。勤めていた会社を中途退社して独立。その後、30数年間を個人事業として営んでいました。

元は子供部屋だった私の部屋に電話とファックスを引き込み、本棚にカタログを並べて事務所としていました。10数年前は私も一緒に仕事をしていましたが、中小企業診断士の仕事の比重が大きくなってきたことに伴い、父一人で廃業まで業務をこなしていました。

廃業のきっかけになったのは、自動車の運転などの懸念から私が進言したこともおそらく一因として考えられます。その時の進言の適否は判断ができませんが、「円熟期※」の父の行動は仕事を楽しんでいたように感じました。

#### 経営者の活動期間

段階	イメージ
準備期	<ul style="list-style-type: none"> <li>他社での修行</li> <li>社内での下積み</li> <li>準備なし</li> </ul>
躍動期	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力発揮</li> <li>成長追求</li> <li>成果重視</li> </ul>
円熟期	<ul style="list-style-type: none"> <li>引退準備過程</li> <li>職業生活の長期化追求</li> <li>生活の安定重視</li> <li>目標は軟着陸</li> </ul>

※「円熟期」は、前の表のイメージで使っています。従業員さんを雇用していない「プレイヤー兼社長」型の経営者を想定しています。

### 2. 円熟期の経営スタイル

傍から見ていると充実していたと感じたことの理由は以下の3つがあげられます。

#### (1) 事業はスパッと無くなる

事業にも寿命があり、その期間は一昔前がおおよそ30年で、現在はさらに短い傾向にあると聞いたことがあります。しかし、事業は先細りながらも意外と長く続くというのが私の実感です。「御用聞き営業」もネット販売に大きく駆逐されました。但し、その多くは商品名や型番を持つ商品であり、廃番の工具や倒産した会社の工作機械については、言語化やネットでの調査が難しく、前時代の知識を持つ父はその分野では重宝されていました。

#### (2) いつでも引退できる態勢

「仕事を辞めるとお客さんに迷惑がかかる。」このような気持ちになることも良く分かります。しかしながら、父のケースでいうと、お客さんもうすうす感じていて、複数社取引をするなどしてリスク対策をしていました。最後の最後は、お客さんへ調達先や調達方法を紹介するな

どしていました。

いつでも引退できる態勢を整えておくことは、家族や周囲に迷惑をかけないという意味でも重要です。そのためにも、必要でしたら事業承継にはめどをつけておきたいものです。

#### (3) 仕事の優先順位を下げる

これが一番、難しいことだと思います。これまでガムシヤラに働いてきた社長さんが、心のアクセルを緩めることは、今日の明日で、できることではありません。そのためにも少し前から「ガムシヤラ↓ほどほど」に転換する目安時期を置いてみてはいかがでしょう。

父の場合、何が転換点になったかは不明ですが、ある時から仕事に割いていた時間を、マレットゴルフや俳句などに費やすようになりました。余裕ができたこともあってか、健康診断では私よりも良い数値を計測しています。

#### まとめ

従業員さんでしたら、一般的に定年や継続雇用制度などがあり、それぞれの期間に合わせた仕事の活動スタイルが求められます。一方、経営者は、ご自分で、その時の状況に合わせた活動方針を立てることや経営スタイルに変更することが必要な場合もあります。

## これパワハラになりますか

弁護士  
中村 隆次 氏

「仕事のことでは社員に注意したらパワハラだと言われた。そんなにキツク云つたつもりはなかったんだけど」「パワハラと言われたいようにするにはどういった言い方をしたら良いか」

数年前くらいから企業の経営者や管理職さんとお話するとこうした質問や愚痴めいたご相談を伺うことが増えました。

職場でのどんな言動がパワハラに該当するか労働施策総合推進法(パワハラ防止法)ではパワハラとは「職場において行われる」「優越的な関係を背景とした言動」であって「業務上必要かつ相当な範囲を超えた」ものによりその雇用する「労働者の就業環境が害される」とされています。しかしこれでは具体的には判断しようがありませんね。

ところがこのごろ「なるほどパワハラってそういうことだったのか」と思わせるテレビ番組が評判になりました。宮藤官九郎さんの「不適切にもほどがある! (フテホド)」というドラマです。

中学のスパルタ体育教師が昭和六年から突然約四〇年後の令和六年にタイムスリップし昭和時代の言動をしたらどういことが起きるかというお話ですが、四〇年後の現代に昭和のままの感覚で振る舞ったらそれこそパワハラやセクハラその他のハラスメントが起きまくる、ドラマはこうしてハラスメントの背景を見事に観せてくれます。

もともとフテホドでは四〇年後の現代のコンプライアンスなるものの過剰さも的確に描写していますから昭和時代だけが「不適切」だと決めつけているのでもありません。

しかしフテホドはタイムスリップという方法を利用して昭和の感覚を突然現代に登場させそこで起きると同じことがパワハラの背景事象だと理解させてくれます。

そこから判るのはパワハラとは「昭和でも上司として好ましいと云えない言動だが部下を鍛えるには止むを得ないとかの理由で問題にされなかった言動がそのまま現代に出現しているのがパワハラだ」という点です。

ポイントには「昭和でも好ましいとは云えなかった」という部分で、おそらくこの部分の有無がパワハラか否かの判断基準になるのではないかと思えます(ただしこれは現時点では私個人の見解です)。

私も含めた多くの「昭和の男性」は「それ自体は昭和には『悪いこと』ではなかったはずなのに時代が変わった現代では評価が『悪いこと』と転じたのがパワハラだ」と考えがちで、そのため「何がパワハラなのか判らない」と悩んでしまうのです。

しかし実は現在パワハラとされる言動は四〇年前の昭和の男性も同じように好ましかった言動(悪いこと)と受け止めたはずの言動で、ただ四〇年前は「好ましくないが止むを得ない」と放置されたのに現代では放置されず不適切なパワハラになった、つまり「同じ『好ましくない言動』に対して世間の扱いが変わっただけ」だと思います(そう変わったのは日本社会からスローガンとして「事前規制」が排除され「事後規制」に重点が移ったことが寄与しているかも知れません)。ですから「パワハラってなに?」の判断基準は

「同じことが昭和の時代に起きてても『イヤな感じ』と受け止められる上司の言動」ということになるでしょう。

以前から特に女性に対するセクハラは判断基準は「それを受けた女性がイヤだと感じたならセクハラだ」とされてきました。

それと同じようなことがパワハラについても云えるのではないかと思います。

部下がイヤだと感じた同じことが昭和時代に起きていたとして私らもやはり好ましくないと感じた言動、それがパワハラだと考えるのが適当ではないでしょうか。

パワハラを巡り昭和時代と言動の中身や評価は変わらないのに現代が昭和と違うのは、昭和では「止むを得ずお咎めなし」だったが現代では「不適切なパワハラ」として当事者だけでなく事業主にも適切な措置を講じる義務が生じるといふ点にあります。

事業主がそうした措置を講じずにいるとかかなりの蓋然性で従業員から事業体に対し義務違反を理由とする損害賠償請求の裁判や労働審判労働局のあっせん申立等が起こされる時代に、もう既になっています。

ところでタイトルの「これパワハラになりますか」という質問について。

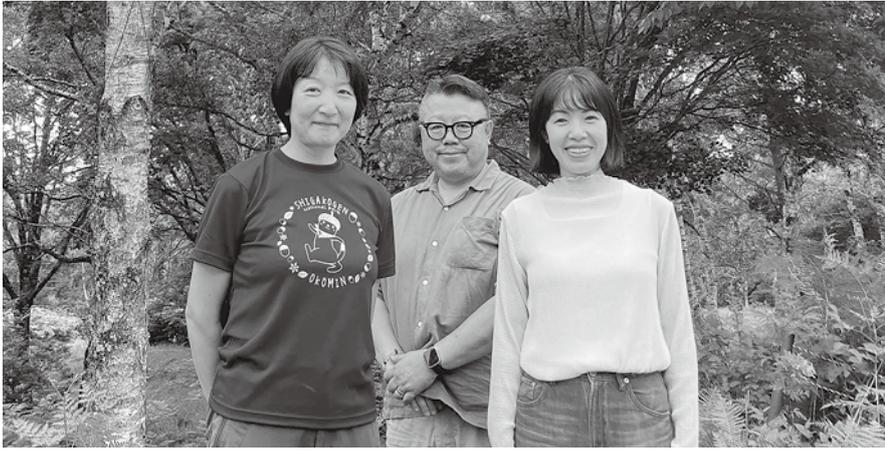
私がこれまで何度も受けたこのご質問、「(心配なく、パワハラに該当の心配はまずないと思います)とお答えできるケースは実は一件もなかった」と申し上げておきます。

# この人に 注目

Vol.138

(株)信州白樺クラフト製作所

代表 渡部 ゆかりさん  
立科町商工会



創業メンバーと(向かって右が渡部)

## 白樺高原の 美しい森を未来へ

株式会社信州白樺クラフト製作所代表の渡部ゆかりと申します。

弊社が事務所を構える立科町の白樺高原エリアでは、平成10年から7年間の歳月をかけて約8万本もの白樺を植林しました。当時カラマツなどの他の樹木に追いやられて「白樺高原なのに白樺がない」状態だったため、名前にふさわしい景観を取り戻そうと「みんなで作ろう白樺の道」をスローガンに毎年植えていきました。

それから20年経った今では、当時の期待どおりに美しい白樺が私たちを包み、お客様を迎えています。その一方で課題もあります。自生する白樺と植林した白樺が混在かつ密集しており、一本一本が太く大きく成長できる環境にないのです。この白樺林を継続的に守り、美しい景観を保つためには、間伐や除伐を行うなど、数年にわたる計画的な整備が必要です。

また白樺は、柔らかく傷みやすい性質のため、いわゆる建築材としての価値が認められてきませんでした。

これらの課題を解決するため、私たちは白樺林を整備するための資金調達と、白樺のもつ可能性を最大限に引き出す事を考えました。そのためには森

整備の過程で出る白樺材を有効活用した魅力的なもののづくりが必要です。白樺の製品を販売し、その利益の一部を、白樺林保全を含む地域社会に還元する事で、サステナブルな森づくりを目指しています。

現在主力となる白樺製品は、「白樺樹皮細工」と「白樺茶」の2点です。

白樺の樹皮はとても長持ちするため、古くから工芸品の素材として使われています。樹皮細工のつくり手を育成し、特産品を制作することで、地域経済に貢献することを目指しています。

白樺の葉は、西欧では昔から貴重な



白樺樹皮細工

ハーブとして重宝されています。日本ではまだあまり知られていないその香りと美味しさをぜひ知っていただきたいです。

この2点は、立科町のふるさと納税のお礼品に採用されています。

今後は樹皮の端材を活用した「蒸留水」や、国産/県産材としては希少な「バーチ材」等を開発し、販路を拡大していく計画です。

私たちの強みは、私たちの取り組みに賛同してくださる有志のメンバーが約100名いることです。シラカバを中心とした、人との繋がりも広がっています。



白樺茶(ティーバック10包入)

(株)信州白樺  
クラフト製作所

住所/長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野1026  
TEL/090-8013-3907  
HP/https://shirakabacraft.com/

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。

# 長野県商工会連合会 【上席専門経営支援員】ご紹介

≪上席専門経営支援員とは≫

高度専門的な経営課題に対応するために6の専門分野に7名の上席専門経営支援員(内部専門家)を長野県商工会連合会各支所に配置しています。

商工会の主任経営支援員等と連携して支援をすることになっていますので、ご相談がありましたらお近くの商工会までご連絡ください。

事業分野にかかわらず、ものづくり補助金等活用のお手伝いをします



わたなべ みのる  
**渡辺 稔**  
(製造業支援担当)

【支援内容】

- ・ものづくり補助金・事業再構築補助金申請に向けた事業計画作成支援
- ・経営力向上計画・先端設備導入計画作成支援
- ・事業活動温暖化対策計画作成支援
- ・長野県SDGs推進制度登録支援
- ・生産性向上や業務改善支援

事業主様の課題解決に向けて、誠心誠意ご支援させていただきます



わだ けん  
**和田 憲**  
(飲食業支援担当)

【支援内容】

- ・飲食店におけるFLコスト改善
- ・コンテナハウスによるカフェ開業
- ・中堅・大手食品スーパーへの販路開拓
- ・居酒屋テイクアウト弁当メニュー支援
- ・小規模事業者持続化補助金申請支援

製造業の直接、間接作業のムダ削減で生産性向上を支援します



うえしま けんじ  
**上嶋 健紀**  
(製造業支援担当)

【支援内容】

- ・TPS (Toyota Productin System) 思想に基づく5S3定での付加価値無し作業の削減
- ・MDW (Measured Day Works) 導入で生産性を数値化
- ・IEツールで現状を把握し、改善案を提案
- ・回収時間と固定費から直接作業時間単価を設定
- ・目標経営指標(売上、利益)から改善目標値を設定
- ・エクセルVBAによる入力作業、データ処理を効率化

集客力アップのためにITツールの活用方法をアドバイスします



ももせ まさとし  
**百瀬 正敏**  
(商業支援担当)

【支援内容】

- ・ビジネス情報の発信方法
- ・SNSの活用
- ・ネットショップによる販路拡大
- ・小売/サービス業の創業支援

農商工連携で新たなビジネスや付加価値の創出をサポートします



やまなか みちこ  
**山中 美智子**  
(農商工連携事業支援担当)

【支援内容】

- ・産学官・農商工連携事業支援
- ・農畜産物等の商品企画及び商品開発(コンセプトシート作成)支援
- ・商品化に向けた事業計画及び各種補助申請の提案&作成支援
- ・栄養成分表示及び食品表示の作成支援
- ・販路開拓のためのFCP展示会・商談会シート作成支援
- ・HACCAPの考えを取り入れた衛生管理計画及び記録表の作成支援

働き方改革を推進し、労使ともに真に働きがいのある職場作りを目指しましょう



さとう こういち  
**佐藤 弘一**  
(労務・働き方改革支援担当)

【支援内容】

- ・働き方改革の趣旨及び関連法規の説明
- ・労務管理の基本となる就業規則の作成・改定の支援
- ・働き方改革に係る基本となる助成金の説明、申請支援
- ・健康保険等に係る手当金の申請支援
- ・公的年金及び私的年金(iDeCo等)に係る相談支援

IT利活用による業務効率化、ぜひご相談ください



よこさわ みつる  
**横沢 充**  
(DX推進支援担当)

【支援内容】

- ・携帯アプリやパソコンを使った省力化・人手不足解消
- ・紙文化からデジタル化・ペーパーレス化への転換
- ・社内の情報のデジタル化・共有化
- ・顧客情報のデジタル化による顧客サービス向上
- ・システム導入に関する公的支援機関・補助金利用紹介



Vol.48

美麻商工会

豊かな自然と共生する

持続可能な観光を目指す

大町市美麻

当地区は平成18年1月に北安曇郡美麻村が大町市に編入合併し、現在の人口は約800人です。標高は権現山山頂で1,223m、最低標高は550mと標高差が大きく、北アルプスの壮大な山々に囲まれ四季を通じて、様々な景色を楽しむことができ、中でも秋の紅葉は訪れる人々に深い感動を与えています。

また、歴史的には国の重要文化財である旧中村家住宅や、市の有形文化財である水上社本殿など、多くの文化財が残されています。

近年当地区では、捕獲したニホンジカ等を精肉し、地域の特産品として普及・販売するための非営利団体「美麻ジビエ振興会」を結成しました。地元の小

中学校への食育活動として学校給食や家庭科の授業にジビエ料理を導入し、各種団体と連携して鹿革や角を使ったアクセサリーや財布づくりのワー



美麻商工会館

クシヨップを定期的に開催するなどジビエの魅力発信しています。

美麻商工会は現在41会員の規模の小さい商工会ではありますが、管轄内の新規創業者・移住者は年々増加しており、熱意ある事業者

からの相談も多く受け付けています。また、経営発達支援計画を通じて、今後はさらに地域の小規模事業者支援の目指す方向性を明確にし、伴走型支援のもと会員企業の持続的発展に努めてまいります。

最後に、美麻地区は壮大な自然、豊かな歴史、独自の文化、そして地元住民の暖かい心からなる魅力にあふれた地域であります。皆様のご来訪をお待ちしています。



藤地区の棚田



棚田からの北アルプス眺望

# 自転車保険に加入していますか？

★ 商工会会員の  
皆さまへ  
★ **安心補償の  
お知らせ!!**

令和元年10月1日から、長野県内で自転車を利用する際には自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

**全国商工会会員福祉共済（けがの補償）は自転車損害賠償保険に対応しています！**

（従来の対象プランである2,000円、3,000円、4,000円コースに加えて、令和5年11月から、シニア障害プランも対象になりました！）

通勤・通学時などの万が一の備えに、是非ご確認ください。

個人賠償の中身も  
**充実の  
安心補償**

けがの補償で  
**熱中症も  
補償**



## 熱中症の補償

日常生活や業務中に

### 熱中症になったときに補償

● 例えば、このような熱中症になったとき



猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。



猛暑の中、スポーツをしていたら熱中症になってしまった。



猛暑の中、家にいたら熱中症になってしまった。



小学校での遠足中に熱中症になってしまった。

**熱中症とは** 急激かつ外来による日射または熱射により  
身体に障害を被ったことをいいます。

## 個人賠償責任保険

### 最高2億円まで補償

（国外は1億円限度）

● 例えば、このような事故が起きたとき



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった！



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった！



他人から借りたギターをあやまって壊してしまった！



友人同士で遊んでいる最中に、あやまって通行人にケガをさせてしまった！

**日常生活における様々な  
法律上の賠償事故を補償します！**

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときは、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。  
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。  
※「個人賠償」の補償、「熱中症」の補償は**傷害ライトプランには付帯されません。**  
※個人賠償責任保険について、国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。  
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社（引受保険会社）が補償する「総合生活保険（個人賠償責任補償）」です。

この広告は、福祉共済「傷害プラン」の熱中症の補償と個人賠償責任保険（「総合生活保険（個人賠償責任補償）」）の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

**お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ**